

第2期東海市総合戦略

令和2年（2020）年3月策定

東海市

目次

1 基本的な考え方

- (1) 総合戦略を策定する目的 2
- (2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性 2
- (3) 東海市を取り巻く社会動向と総合戦略の位置づけ 3
- (4) 計画期間 5
- (5) 総合戦略の推進 5

2 人口ビジョン

- (1) 現状分析 6
- (2) 将来展望 15

3 基本目標 17

4 具体的な施策

(1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出

- ① 適正な土地利用計画の推進 19
- ② 地域資源を生かしたにぎわいの創出 19
- ③ 商工業者への支援 20
- ④ 魅力ある農業の推進 20

(2) 人づくり（人材育成）

- ① 社会性や想像力を育む体験学習をとおした学びの充実 21
- ② 文化芸術をとおした心豊かな人材の育成 21
- ③ 外国人との相互理解の深化 22
- ④ 地域活動・市民活動をリードする人材の育成 22

(3) 子育て支援・女性の活躍支援

- ① 未婚率の改善 23
- ② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 23
- ③ 地域社会における子育て支援の推進 24
- ④ 仕事と子育ての両立支援 24
- ⑤ 女性の活躍支援 24

(4) 健康づくり・生きがいづくり

- ① 健康への意識づけをとおした生活習慣の改善の支援 25
- ② 生涯を通じた運動習慣づくりの推進 25
- ③ 障害者の社会参加の推進 26
- ④ 高齢者をはじめ身近な地域における活動などへの支援 26

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略を策定する目的

国は、急速な少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけることなどを目的として、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、これまで展開してきた施策を再評価するとともに、新たな視点も取り入れ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成27年（2015年）10月に東海市総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、本市の立地特性を生かした「まち」づくり、子育て支援や健康支援、人材育成による「ひと」づくり、そして、にぎわいの創出・拡大による「しごと」づくりを進めてきました。

こうしたなか、国の「まち・ひと・しごと創生推進基本方針2019」や第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、第1期総合戦略に基づくまちづくりの進捗状況や本市を取り巻く社会環境の変化、国の方針を基に新たに追加する視点等を踏まえて、令和2年度（2020年度）からスタートする第2期東海市総合戦略を策定しました。

(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来や、政策5原則等を基に、本市における人口減少や地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

ア 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来

日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指します。

(ア) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

a 人口減少を和らげる

・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・魅力を育み、ひとが集う

b 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実

現する

c 人口減少に適応した地域をつくる

(イ) 「東京圏への一極集中」の是正

イ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極期に支援します。

(ア) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(イ) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(ウ) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(エ) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(オ) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 東海市を取り巻く社会動向と総合戦略の位置づけ

本市は、令和9年（2027年）に予定されている東京・名古屋間を40分で結ぶリニア中央新幹線^{*1}の開通により「東京まで1時間のまち」となり、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョン^{*2}が形成されることによる利便性のさらなる向上が予測されています。

また、情報通信技術の飛躍的な進展による Society5.0*³の実現や、アジアをはじめとする中間層・富裕層の拡大を背景とした消費や観光の需要のさらなる高まりが見通されているなか、令和8年（2026年）には愛知県でアジア競技大会の開催が予定されています。こうしたことから、本市と世界が結びつく機会を積極的に生かし、世界とつながるという観点を持ち、地方創生に取り組んでいくことが重要となっています。

さらに、平成27年（2015年）に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「だれ一人取り残さない」社会の実現）を踏まえながら、だれもが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現のため、市民団体や大学、民間企業等の多様なまちづくりの担い手と一層の連携を図ることが求められています。

こうしたなか、総合戦略は、中長期的な将来を見据え、我が国における喫緊の課題である人口減少や地域経済の縮小といった課題への確に対応し、地方創生を推進していくための羅針盤となるもので、第6次総合計画後期計画で進めている施策を基本に、新たな視点を取り入れるとともに、地域経営の視点のもと戦略的にまちづくりを展開していくため、本市の人口ビジョンで掲げる人口の将来展望を踏まえたうえで、第6次総合計画後期計画や各種の個別計画との整合性を図りながら、分野横断的に重点的に取り組む「戦略的なビジョン」として、今後の取り組みを整理しています。

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定され、令和12年(2030年)までの達成をめざすものです。



本市の偉人である儒学者「細井平洲」(1728~1801)先生は、米沢藩(現在の山形県米沢市)9代藩主「上杉鷹山」公の師として有名で、その鷹山公は、困窮した米沢藩を建て直し、名君とたたえられています。

鷹山公は、飢餓の撲滅や新たな産業の創出、身分や性別で区別しない平等な教育の推進などに積極的に取り組んでおり、約250年前にSDGsの理念に通ずる取り組みを実践していたと言えます。その先駆的な改革を師として支えた「細井平洲」先生の出身地である本市において、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを進めていきます。

(4) 計画期間

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図り、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクル^{*4}を確立し、効果的な戦略の策定、着実な実施、実施した施策・事業の効果の検証を行い、必要に応じて、総合戦略を見直すこととします。

(5) 総合戦略の推進

ア 多様な主体との協働・共創によるまちづくり

総合戦略には、本市のまち・ひと・しごと創生に向けて幅広い分野にわたるまちづくりの目標を掲げています。地方創生の積極的な推進に向けては、本市がこれまで取り組んできた市民参画を基本に、市民をはじめ産業界、教育機関、労働団体、金融機関、報道機関、士業等、多様な主体との協働・共創によるまちづくりを展開し、企業版ふるさと納税等の制度も活用しながら、人口減少や地域経済の縮小といった課題への的確に対応していきます。

イ 総合戦略の進行管理

本市では、平成16年度（2004年度）から進めてきた第5次総合計画における取り組みを継承し、平成26年度（2014年度）からスタートしている第6次総合計画の中で、「成果重視」の視点にたって評価し、手段である施策の推進状況を明らかにすることで業務の「Action（改善）」と「Plan（計画）」に役立てています。

このことから、総合戦略の着実な推進とPDCAサイクルによる効果検証に向けて、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等について、外部有識者をはじめ各界の代表者及び市民で構成される「東海市まち・ひと・しごと創生推進委員会」から意見をいただき、行政資源の有効活用と施策の効果的・効率的な展開を図るとともに、検証結果や社会情勢の変化等を踏まえ、産学官金労言士等と連携し必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

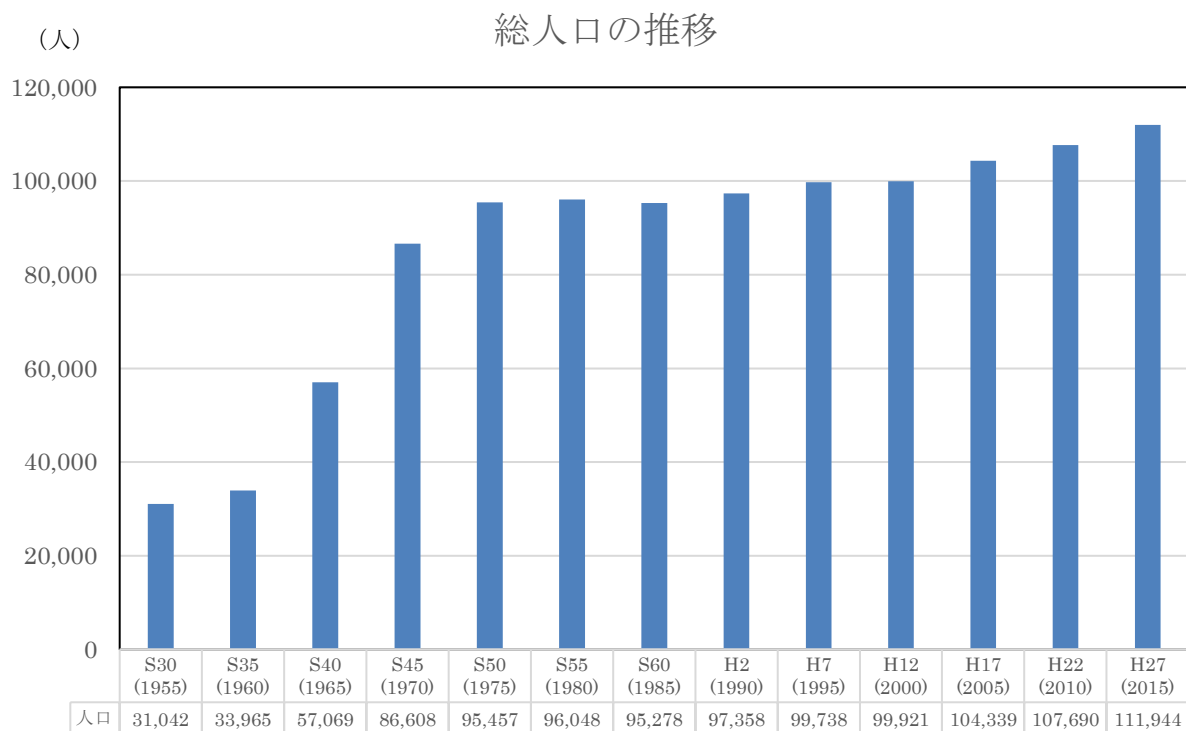
2 人口ビジョン

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な位置づけとなるものです。本市の人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間にあわせ令和42年（2060年）とします。

(1) 現状分析

ア 総人口

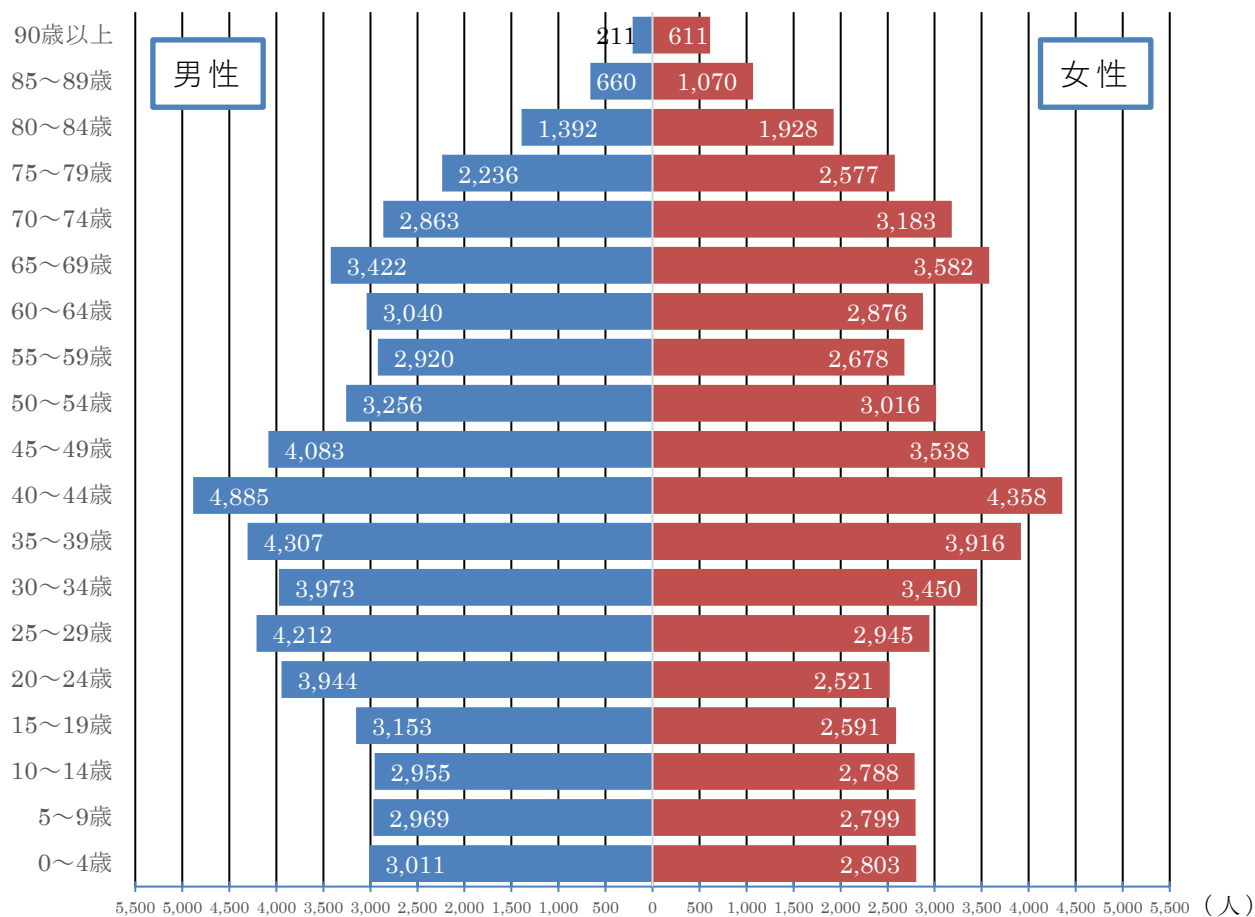
本市の人口は、国勢調査では以下のとおりとなっています。鉄鋼基地を中心とする一大工業地帯への発展によって、全国から急激な人口の流入を生んだ昭和35年（1960年）から昭和40年（1965年）までの人口増加以降も着実に増え続け、平成17年（2005年）には10万人を超えました。平成27年（2015年）には11万人を突破し、令和2年（2020年）1月現在では11万5千人を超えるなど、現在も増加が続いています。



国勢調査

イ 人口構成

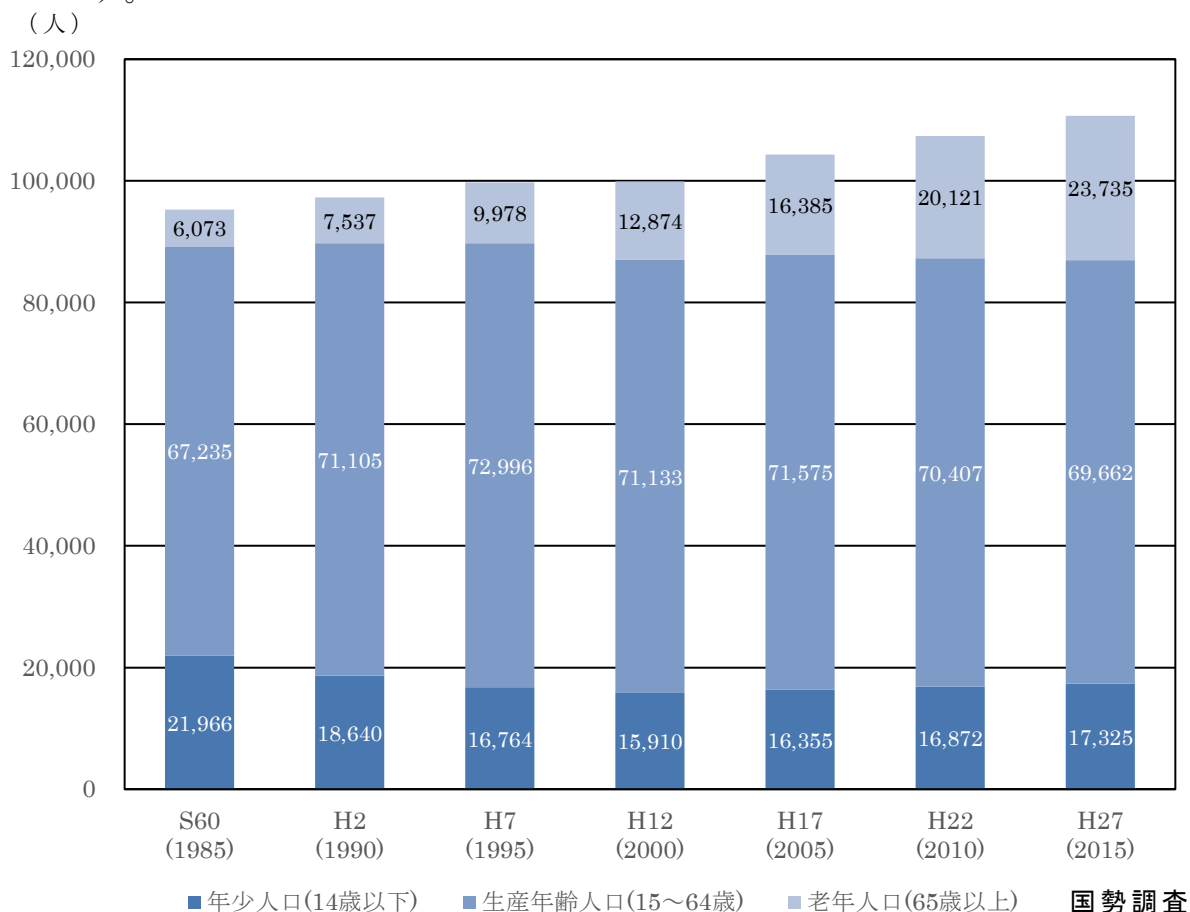
本市の5歳階級別男女別人口（人口ピラミッド）は、以下のとおりです。女性に比べて男性の人口が多いことが特徴で、年齢層では40～44歳と65～69歳の年齢層にピークがあります。



国勢調査
（平成27年（2015年））

年齢3区分別の人口の推移は、以下のとおりです。

年少人口は平成12年（2000年）までは減少傾向となっていました
が、平成17年（2005年）からは増加傾向に転じました。生産年齢人
口は近年、減少傾向であるのに対して、老年人口は一貫して増加して
おり、平成17年（2005年）から10年間で約1.4倍となっていま
す。



外国人住民人口の推移は、以下のとおりです。

平成25年（2013年）からの5年間で649人の増加となっており、
約1.5倍となっています。人口に対する比率は増加傾向にあり、平
成30年（2018年）時点で1.7%となっています。

年	総数	人口比	男	女	ベトナム	朝鮮及び韓国	中国	フィリピン	ブラジル	タイ	米国	その他
H25	1,310	1.2%	551	759	75	451	282	222	116	30	9	125
H26	1,371	1.2%	590	781	111	443	281	229	103	47	8	149
H27	1,425	1.3%	639	786	151	436	283	238	99	34	6	178
H28	1,546	1.4%	720	826	210	432	313	256	115	44	7	169
H29	1,693	1.5%	807	886	319	427	307	282	109	76	6	167
H30	1,959	1.7%	958	1,001	428	425	341	300	148	101	7	209

住民基本台帳

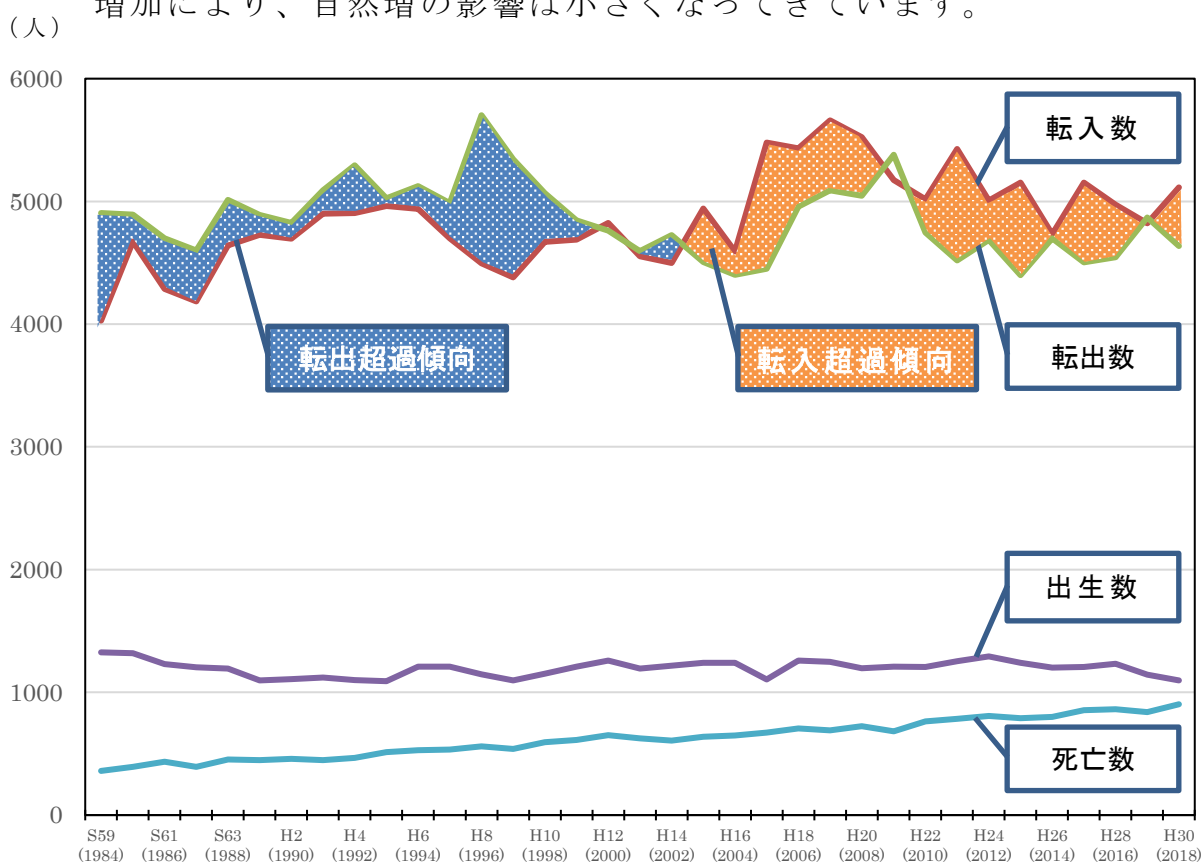
ウ 人口動態に関する現状

転入数、転出数、出生数、死亡数の推移は以下のとおりです。

出生数はほぼ横ばいですが、死亡数が増加しています。

平成14年（2002年）までは転出超過の傾向にありましたが、平成15年（2003年）以降は転入超過の傾向となっています。

また、年により大きく変化する社会増減に対して、出生数が死亡数を上回る自然増は継続しており、本市の安定的な人口増加は、自然増の与える影響が大きくなっています。しかしながら、近年は死亡数の増加により、自然増の影響は小さくなってきています。



年	自然動態			社会動態				人口増減	年	自然動態			社会動態				人口増減
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	その他の増減	社会増減			出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	その他の増減	社会増減	
H元	1,097	447	650	4,729	4,890	36	-125	525	H16	1,241	648	593	4,592	4,401	15	206	799
H2	1,107	458	649	4,697	4,824	41	-86	563	H17	1,104	672	432	5,478	4,451	-	1,027	1,459
H3	1,122	449	673	4,899	5,090	29	-162	511	H18	1,260	705	555	5,433	4,957	35	511	1,066
H4	1,101	465	636	4,905	5,294	49	-340	296	H19	1,249	691	558	5,660	5,090	22	592	1,150
H5	1,091	513	578	4,963	5,026	50	-13	565	H20	1,197	724	473	5,522	5,047	-3	472	945
H6	1,209	530	679	4,940	5,124	53	-131	548	H21	1,210	682	528	5,174	5,380	22	-184	344
H7	1,209	533	676	4,698	4,987	-21	-310	366	H22	1,208	763	445	5,018	4,745	40	313	758
H8	1,147	560	587	4,496	5,702	48	-1,158	-571	H23	1,255	783	472	5,428	4,520	25	933	1,405
H9	1,097	540	557	4,381	5,342	30	-931	-374	H24	1,293	809	484	5,008	4,687	-27	294	778
H10	1,153	595	558	4,671	5,066	1	-394	164	H25	1,240	789	451	5,153	4,399	-50	704	1,155
H11	1,210	611	599	4,688	4,845	8	-149	450	H26	1,201	800	401	4,733	4,699	-70	-36	365
H12	1,258	650	608	4,825	4,762	27	90	698	H27	1,206	855	351	5,152	4,503	-87	562	913
H13	1,195	624	571	4,554	4,595	24	-17	554	H28	1,232	863	369	4,972	4,544	-81	347	716
H14	1,218	606	612	4,498	4,726	23	-205	407	H29	1,145	840	305	4,822	4,868	-113	-159	146
H15	1,241	639	602	4,941	4,507	-16	418	1,020	H30	1,098	903	195	5,113	4,637	-118	358	553

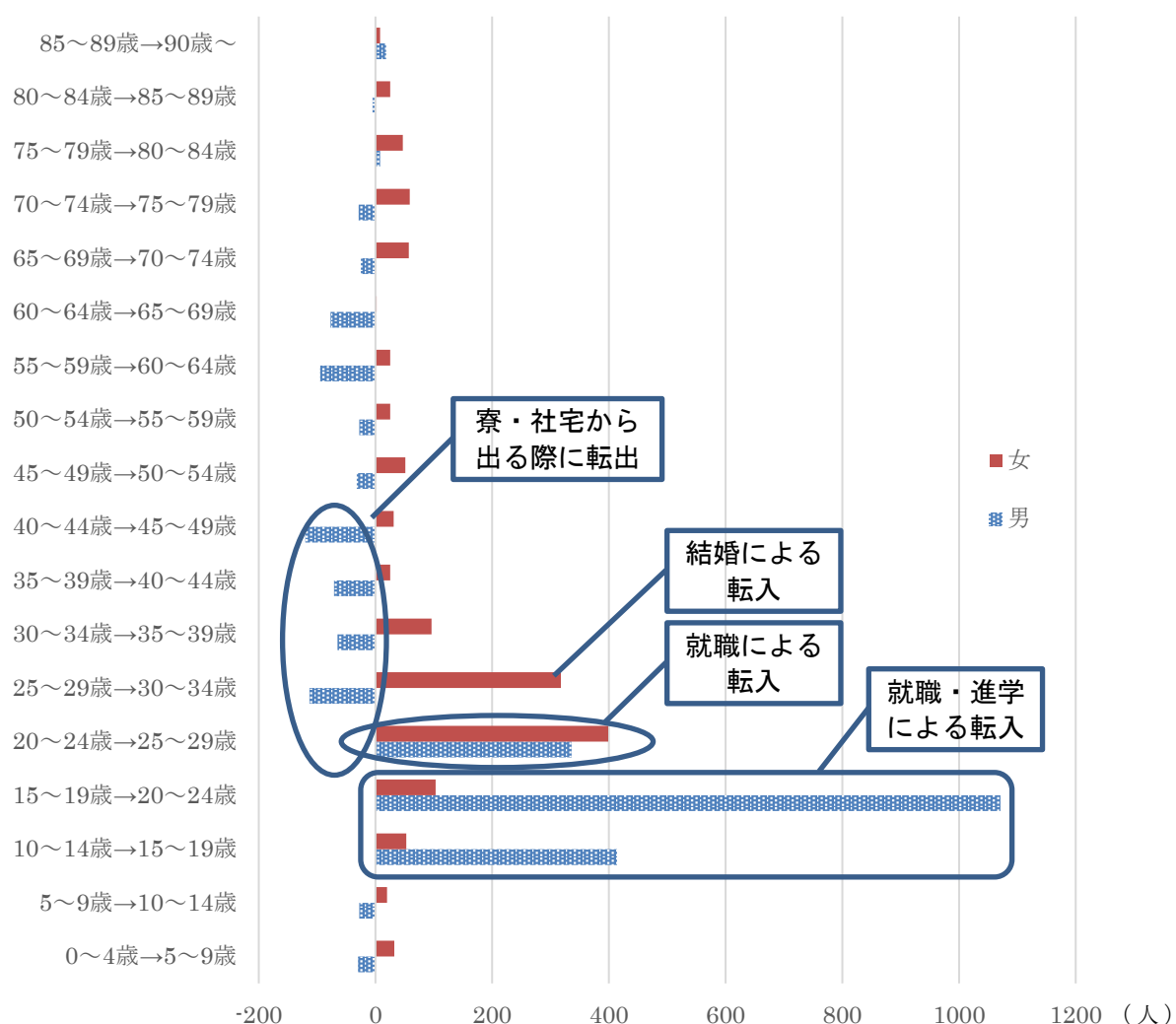
住民基本台帳

エ 人口の社会増減に関する現状

平成22年（2010年）を基準として平成27年（2015年）の国勢調査時における性別、年齢5歳階級別の純移動数の状況は、以下のとおりです。

男性では20歳代の転入が特に顕著であり、逆に30歳代～40歳代の転出が多い傾向となっています。これは市内の大規模製造業への就職で、多くの男性が企業の独身寮へ居住することによる転入と考えられ、30歳代以降の転出は、結婚等により独身寮から出る際に市外を選択する人が少なくないことを示しています。また、女性では、20歳代～30歳代の転入が多い傾向となっています。

なお、全体の傾向は第1期総合戦略と同様となっていますが、30歳代男性の転出数が大きく減少しており、近年の社会増に寄与しているものと考えられます。



国立社会保障・人口問題研究所による推計値から作成

平成30年（2018年）の本市の転入者数・転出者数について、近隣市町を中心に整理した状況は、以下のとおりです。

転入者数と転出者数の全体を比較すると、458人増加したことが分かります。

転入者数をみると、名古屋市が最も多く、次いで知多市、大府市と、本市の隣接市が多くなっています。

一方の転出者数についても、転入と同じく名古屋市が最も多く、次いで知多市、大府市が続き、転入とほぼ同様の順位になっています。このうち、知多市に160人、名古屋市に62人の転出超過となっています。

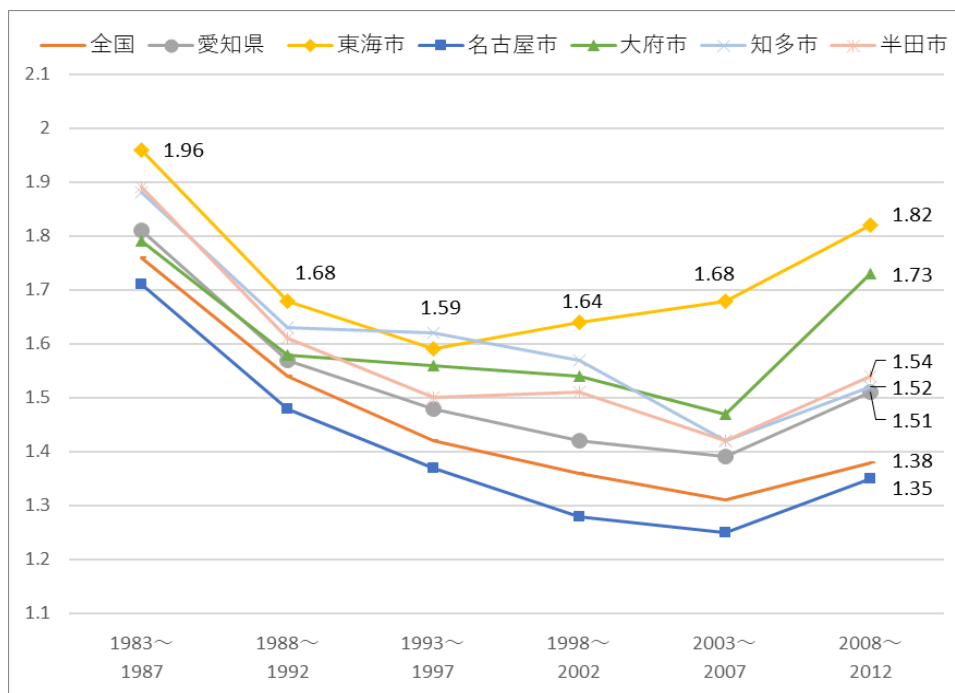
近隣市町における転入数・転出数

転入者 内訳			転出者 内訳		
順位	転入元	人数	順位	転出先	人数
1位	名古屋市	976人	1位	名古屋市	1,038人
2位	知多市	370人	2位	知多市	530人
3位	大府市	230人	3位	大府市	203人
4位	半田市	142人	4位	半田市	140人
5位	常滑市	109人	5位	常滑市	117人
6位	東浦町	66人	6位	東浦町	65人
7位	阿久比町	54人	6位	阿久比町	65人
8位	武豊町	49人	8位	武豊町	59人
9位	美浜町	40人	9位	美浜町	12人
10位	南知多町	28人	10位	南知多町	11人
-	その他	3,031人	-	その他	2,397人
	主な内訳			主な内訳	
	東京都	130人		東京都	170人
	神奈川県	80人		神奈川県	93人
	千葉県	92人		千葉県	91人
	岐阜県	181人		岐阜県	128人
	三重県	149人		三重県	124人
	大阪府	97人		大阪府	98人
	福岡県	94人		福岡県	57人
	合計	5,095人		合計	4,637人

東海市の統計（平成30年度）

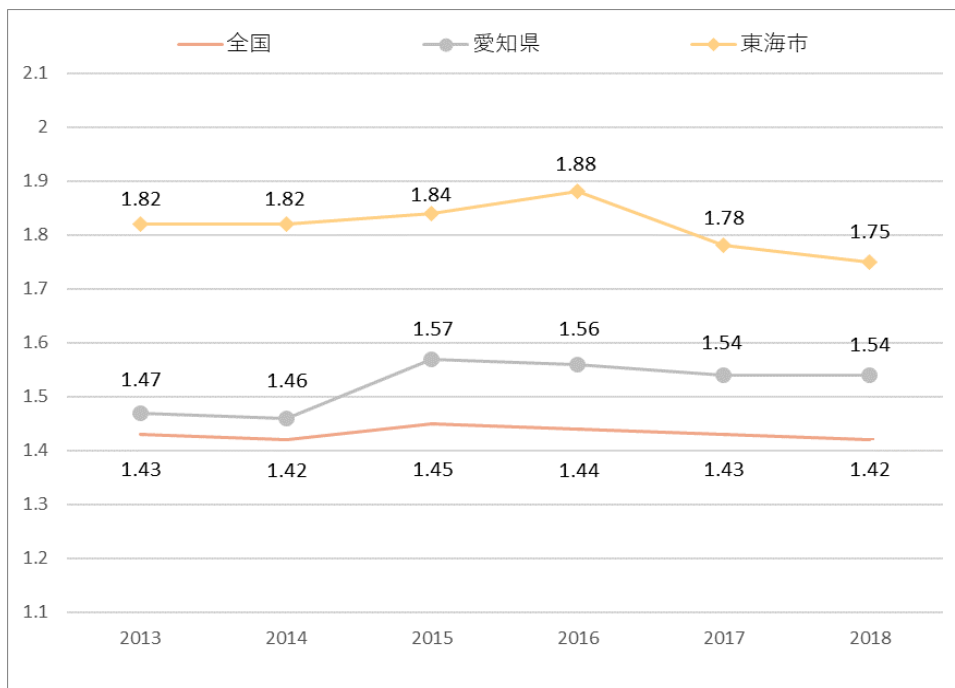
オ 人口の自然増に関する現状

本市の合計特殊出生率は、平成9年（1997年）まで下降していましたが、その後上昇に転じ、平成24年（2012年）には、全国及び近隣自治体と比較しても高い値となっており、県内市区町村の中では2位となっています。



人口動態保健所・市町村別統計【※2008年～2012年の結果が最新の公表】

平成25年（2013年）以降の合計特殊出生率について、上記の統計の算出方法に準拠して、本市独自に算出した数値と全国及び愛知県発表の数値の推移は、以下のとおりです。



本市における未婚率の推移は、以下のとおりです。

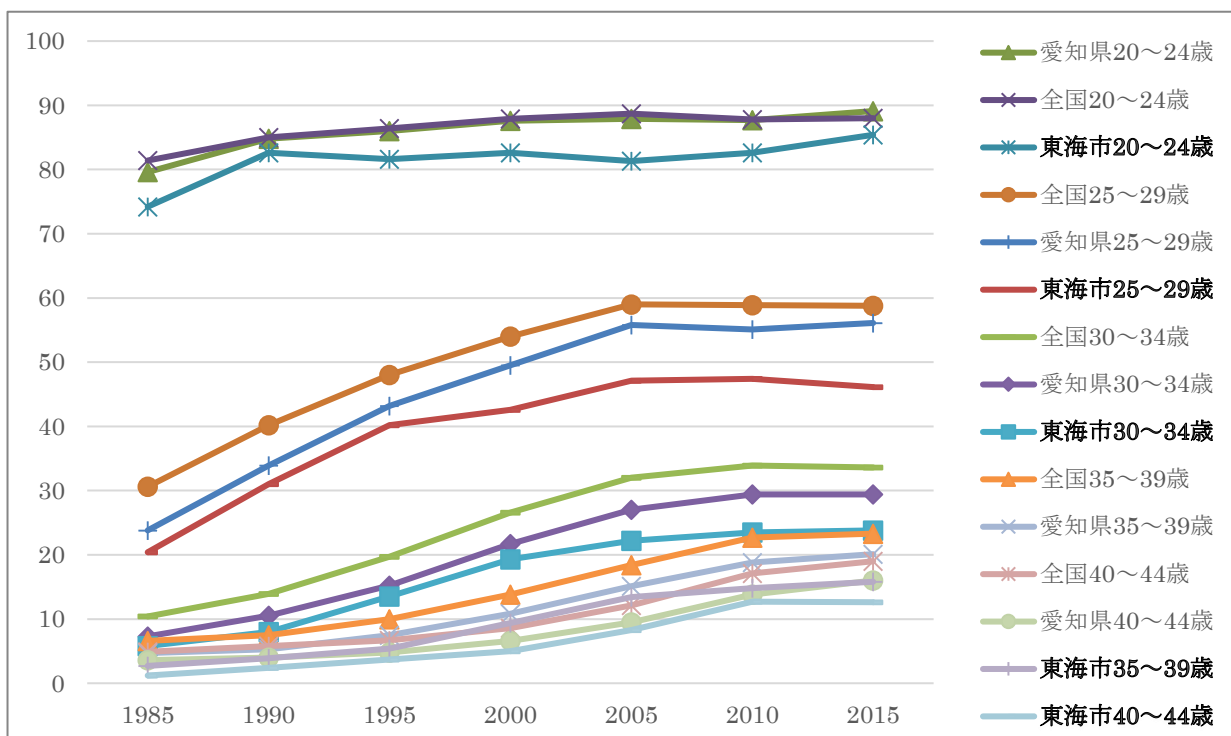
本市は、全国や愛知県との比較において、女性の未婚率の低さが特徴となっており、男女間の未婚率の差が大きい状況となっています。

近年の動向としては、女性の未婚率は各世代において横ばい又は微増となっていますが、男性は、30歳代以降が微減傾向で推移しています。

(%) 20～44歳の年齢別未婚率の推移（1985～2015年）男性



20～44歳の年齢別未婚率の推移（1985～2015年）女性

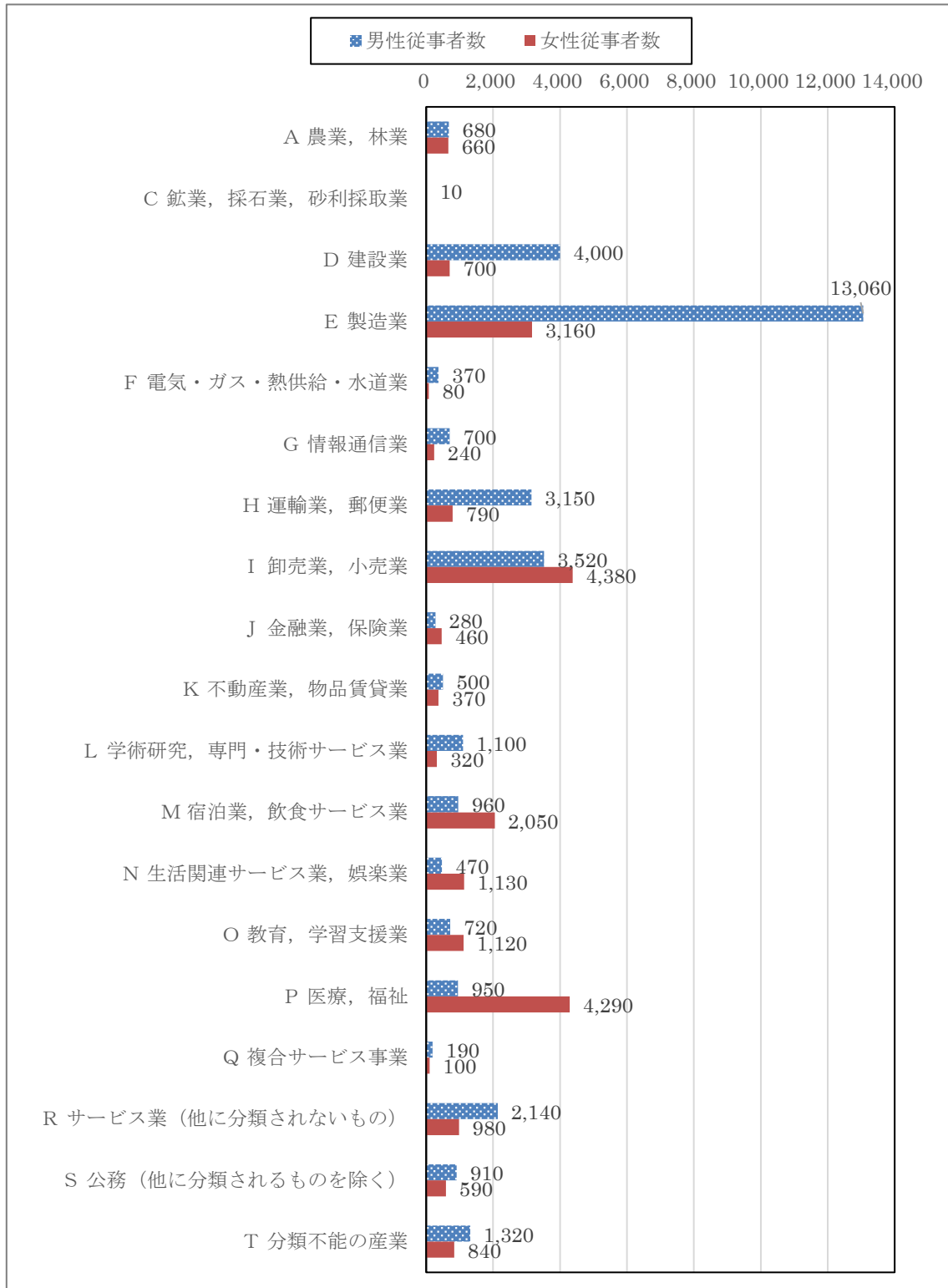


凡例（右側）の順番は2015年の数値とリンクしています。（国勢調査）

カ 就業人口に関する現状

本市における男女別産業分類別の人口は、以下のとおりです。

男性は「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」が多く、女性は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従事者が多い状況となっています。



国勢調査

(2) 将来展望

ア 目指すべき将来の方向

日本全体では人口減少・少子高齢化が進んでいるなか、安心して子どもを産み、育てることができ、そして、未来を支える子どもたちが健やかに成長できるとともに、だれもがいきいきと元気に暮らせる活気にあふれた地域づくりが求められています。

本市においては、人口が増加し続けており、若い世代の結婚・出産の希望をかなえることにより自然増を今後も確保するとともに、若い世代が多く転入する状況を今後も継続させ、本市に住み続けられるよう転出抑制策を図ることで、人口減少への対応が可能であると期待できます。

地方創生は、日本全体の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策であることから、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとしていく必要があります。第1期総合戦略に掲げた【自然増の確保】、【社会増の確保】、【社会減の抑制】に向けて、より一層の充実・強化を図りながら、国、県、関係機関及び企業等と連携し、引き続き積極的に取り組んでいきます。

【自然増の確保】

若い世代が、結婚でき、安心して妊娠・出産・子育てできる希望を実現するとともに、女性と男性がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備を進めます。

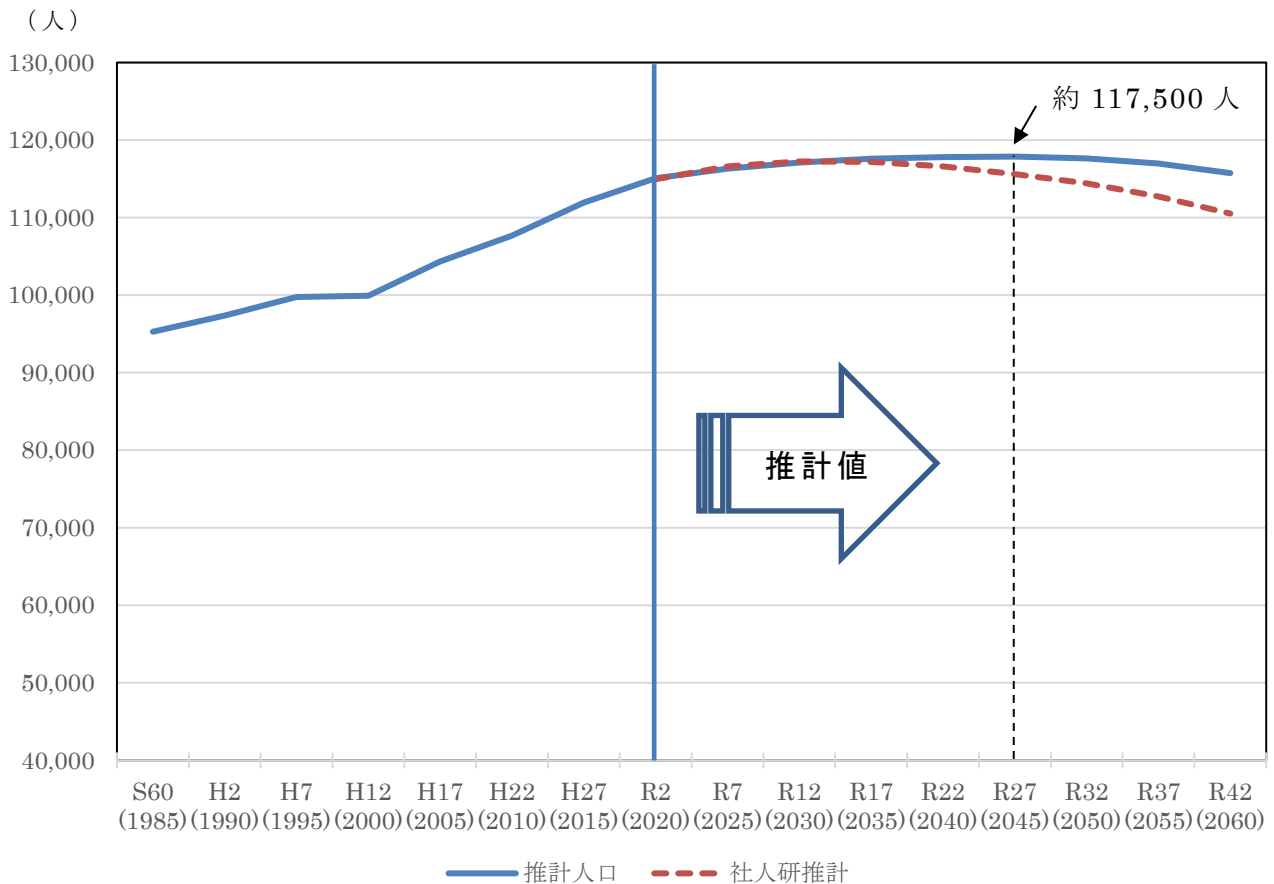
【社会増の確保】・【社会減の抑制】

まちのさらなる活性化、女性、高齢者、障害者、外国人などだれもが役割と居場所を持ち安心して暮らせることができる地域社会の形成、新たな雇用の創出、職場・地域等で女性が能力を發揮できる環境整備等を目指すことで、都市の魅力向上を図り、人口の増加及び定着を図ります。

イ 人口の将来展望

本市の将来人口を、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠して行くと、令和12年（2030年）以降、減少に転じ、令和42年（2060年）には約11万人に減少することが見込まれます。

しかし、目指すべき将来の方向に沿った今後の施策の効果により、令和27年（2045年）頃まで微増傾向を維持し、令和42年（2060年）において現在と同じ水準の人口を確保します。



社人研推計	基準人口	2015年国勢調査
	出生率	全国と東海市の子ども女性比を比較し、同様の傾向が続くと仮定し、算出
	生残率	全国と愛知県の生残率を比較し、同様の傾向が続くと仮定し、算出
	純移動率	2010年から2015年までの人口動態と同様の傾向が続くと仮定し、算出
推計人口	基準人口	2019年4月1日時点の住民基本台帳
	出生率	合計特殊出生率が現状の1.75から5年間ごとに0.05ずつ上昇し、2045年以降は2.00で一定
	生残率	社人研の仮定値に準拠
	純移動率	2005年から2015年までの移動率が2030年まで継続し、その後、2045年にかけて0.5倍まで定率で縮小し、2045年以降は縮小した値で一定

3 基本目標

第1期総合戦略に基づくまちづくりの進捗状況や本市を取り巻く社会環境の変化、国の方針を基に新たに追加する視点等を踏まえて、本市が総合戦略に位置づけ、重点的に取り組む項目を4つの基本目標にまとめました。

(1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出

リニア中央新幹線の開通を見据え、まちのさらなる活性化を進めるとともに、次世代の成長分野をはじめ、魅力ある産業を創出・育成する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	42.9%	45%
1日当たりの鉄道駅乗降客数	54,077人/日	54,500人/日

(2) 人づくり（人材育成）

夢や希望を育む環境の整備による将来を担う若い世代を中心とした人材の育成と、地域社会の活性化に向けた人材を確保する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.2%	83%
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%

(3) 子育て支援・女性の活躍支援

若い世代の働き方・結婚・子育ての希望を実現する

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
合計特殊出生率	1.75	1.86
子育てがしやすいまちであると感じている人の割合〔20歳代～40歳代〕	78.5%	83%

(4) 健康づくり・生きがいづくり

自分の健康状態を知り、自ら健康づくりを実践する人を増やすとともに、地域や人との関わりあいを通じて生きがいがあり健康なまちを実現し、健康寿命日本一にする

●数値目標

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
健康寿命（男性）	79.90歳	81歳
健康寿命（女性）	83.64歳	85歳

4 具体的な施策

(1) リニアインパクトを見据えた地域活性化・にぎわい創出



リニア中央新幹線の開通を見据え、まちのさらなる活性化を進めるとともに、次世代の成長分野をはじめ、魅力ある産業を創出・育成する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	42.9%	45%
1日当たりの鉄道駅乗降客数	54,077人/日	54,500人/日

■基本的方向

令和9年（2027年）のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据え、国内外から多くの人々が本市に訪れ、本市に関心を持つ環境を整備することで、まちのさらなるにぎわいを創出する。

新たな産業の創出と事業者の育成を支援するとともに、農商工業の活性化を促進する。

施策① 適正な土地利用計画の推進

地域特性に応じた土地利用を誘導し、良好な都市環境の形成により、まちの活性化と新たな雇用促進につなげる。

鉄道駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じて、居住、商業、医療をはじめ、市民の生活を支える多様なサービス等の都市機能の充実により若者から高齢者までだれもが住みたい・訪れたいと思うまちづくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合	61.5%	66%
鉄道駅の概ね1km圏内の人口	66,285人	70,500人

【主な取り組み】太田川駅西地区、加木屋中部地区、名和駅西地区のまちづくりの促進、鉄道駅周辺の整備の推進、無電柱化の整備の推進等

施策② 地域資源を生かしたにぎわいの創出

令和9年（2027年）のリニア中央新幹線の開通による社会・経済環境の変化を見据えつつ、中部国際空港を生かしたインバウンド等の観光推進に向けて、観光協会や近隣市町と連携を図

り、工場夜景などの地域資源を生かした観光事業に積極的に取り組む。

市の玄関口である太田川駅周辺のイベント広場、芸術劇場、飲食店などの事業所の連携を深め、各施設間の回遊性の向上や魅力あるイベントを開催し、市民をはじめ、国内外からの観光客によるにぎわいを創出する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内宿泊施設の宿泊者数	176,814人/年	197,000人/年
1日当たりの名鉄太田川駅乗降客数	20,310人/日	20,900人/日

【主な取り組み】地域資源を活用した観光振興（地域資源の発掘・磨き上げ、受入れ環境の整備、市民・団体・企業の参画、広域連携の推進、情報発信・広報）、中心市街地の活性化等

施策③ 商工業者への支援

次世代産業の振興、企業の立地や中小企業等の再投資を促進するとともに、相談体制の充実や金銭的負担の軽減により新規創業を促す。また、事業所の経営基盤の強化や魅力ある商業店舗づくりを支援することで、雇用の創出及びまちのにぎわいづくりを図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内事業所の従業者数	16,754人	17,200人
主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合	85.4%	87%

【主な取り組み】魅力ある商業店舗づくりへの支援、企業の人材確保及び雇用の創出、創業・企業立地促進への支援、包括連携協定等に基づく企業との連携等

施策④ 魅力ある農業の推進

地域特産物を市内内外へ広く発信し、消費者の認知度向上を図る取り組みにより、全国に通用する農作物を育成するとともに、新たな地域特産物の産地化・ブランド化に向けた取り組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
市内の農産物に愛着を感じている人の割合	61.6%	71%

【主な取り組み】洋ランの魅力発信の支援、地域特産物の育成・産地化・ブランド化の支援、都市近郊農業施設の設置費等への補助、農業振興のための施設の整備等

(2) 人づくり（人材育成）



夢や希望を育む環境の整備による将来を担う若い世代を中心とした人材の育成と、地域社会の活性化に向けた人材を確保する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.2%	83%
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%

■基本的方向

若い世代を中心として夢や希望を育む環境の整備を進め、自分の可能性を信じ、未来を切り拓く力を育てる。

つながりを持って支えあう地域社会づくりを進めるため、外国人と日本人の相互理解を推進するとともに、地域活動の新たな担い手の発掘と地域を牽引できるような人材育成を進める。

施策① 社会性や想像力を育む体験学習をととした学びの充実

各種体験学習を通じて、多くの経験から社会性を育むとともに、一人ひとりの児童生徒が持つ個性や可能性を伸ばすことにより、本市を支える人づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	87.9%	94%

【主な取り組み】沖縄体験学習・林間学習の推進、姉妹都市との交流、ものづくりの体験学習等

施策② 文化芸術をととした心豊かな人材の育成

だれもが質の高い文化芸術に触れられ、様々な体験から心豊かな人間性を養い、文化芸術活動を通じて人との出会いや、絆を深めることで、まちへの愛着や誇りを育み、将来の活力あるまちづくりを担う人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
文化・芸術活動を行っている人の割合	17.0%	25%
文化活動が盛んなまちだと思う人の割合	63.2%	66%

【主な取り組み】子どものオーケストラをはじめとする芸術団体の育成、保育園・小学校・福祉施設・地域コミュニティへのアウトリーチ、小中学生の劇場招待コンサート、芸術家による多彩な公演の実施等

施策③ 外国人との相互理解の深化

外国人と日本人の交流を推進し、国際的な感覚と幅広い視野を身につけることができる環境づくりを進めるとともに、お互いの文化や生活習慣、価値観などの相互理解を深めることにより、だれもが住みやすいまちづくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
国際交流に関心がある人の割合	42.0%	46%

【主な取り組み】海外体験学習の推進、姉妹都市との国際交流、国際理解・啓発に関するイベントの開催、国際交流協会の取り組みの支援等

施策④ 地域活動・市民活動をリードする人材の育成

コミュニティが特色ある地域づくりの中心的な担い手となるよう、必要となる人材の育成を支援するとともに、市民活動団体や大学などの多様なまちづくりの主体が、連携して地域課題の解決に取り組めるよう、人材育成の支援を行い、地域活動・市民活動のさらなる活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合	47.3%	52%

【主な取り組み】コミュニティを中心とした地域運営体制の整備、市民と行政の協働の推進等

(3) 子育て支援・女性の活躍支援



若い世代の働き方・結婚・子育ての希望を実現する

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
合計特殊出生率	1.75	1.86
子育てがしやすいまちであると感じている人の割合〔20歳代～40歳代〕	78.5%	83%

■基本的方向

希望する若者が、結婚でき、安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備を進める。

女性と男性がともに子育てと仕事を両立できる環境の整備を進める。

施策① 未婚率の改善

結婚を希望する男女の出会いを創出する取り組みを拡充し、結婚に結びつくよう講座開催や情報提供をする。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
結婚応援活動事業（自主事業・サポーター事業等）開催回数	28回/年	35回/年

【主な取り組み】結婚祝金の支給、結婚応援センターでの出会いの場の創出支援、婚活力向上のための講座の開催等

施策② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

妊娠、出産、子育ての各段階において必要な情報を一元的に提供し、個別のニーズに応じて複数の支援を組み合わせることで出産や子育てへの不安を払拭する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合〔20歳代～40歳代〕	17.0%	19%

【主な取り組み】赤ちゃん誕生へのお祝い、子育て支援センター運営、子ども医療・不妊治療への助成、児童手当の給付、妊娠期から子育て期までの包括的支援等

施策③ 地域社会における子育て支援の推進

安心して子育てができる環境を整備するため、地域の様々な資源を活用するとともに、身近な地域における子育て支援情報の提供や世代を超えた交流を育む活動を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合	25.3%	31%

【主な取り組み】ファミリー・サポート・センター運営、有償ボランティアによる訪問支援、子ども教室、家庭教育講演会、読み聞かせボランティア等

施策④ 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立に向けて、待機児童解消等、多様な保育ニーズに対応する子育て支援を提供する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合〔20歳代～40歳代〕	23.8%	25%
保育園の待機児童数	13人/年	0人/年

【主な取り組み】民間保育施設整備の支援、病児・病後児の保育、放課後児童健全育成の推進等

施策⑤ 女性の活躍支援

本人の希望に応じ、地域、職場、家庭において能力を発揮できる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
職場や家庭、地域などで性別にかかわらず活動していると思う人の割合	68.3%	72%

【主な取り組み】女性のキャリアデザインや育児・家事協力等に関する講座の開催等

(4) 健康づくり・生きがいづくり



自分の健康状態を知り、自ら健康づくりを実践する人を増やすとともに、地域や人との関わりあいを通じて生きがいがあり健康なまちを実現し、健康寿命日本一にする

●数値目標【令和6年度（2024年度）】

指標	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
健康寿命（男性）	79.90 歳	81 歳
健康寿命（女性）	83.64 歳	85 歳

■基本的方向

健康的な生活を心がけている人を増やすため、健（検）診の受診を推進し、個人の健康状態に応じた生活習慣の改善を支援するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

生涯を通じて心豊かに暮らすことができる人を増やすため、地域における支えあう活動や生きがい・活躍の場を創出・支援する。

施策① 健康への意識づけをととした生活習慣の改善の支援

企業等と連携して、健（検）診の受診を促すことで生活習慣病予防及びがん予防を推進するとともに、検診結果に基づいて運動や食事をはじめとした健康づくりに生かすことができる取り組みを進める。

適正な食事の量をバランス良く、規則正しくとることの重要性を意識する機会や環境の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
年に1回は健康診断を受けている人の割合	75.1%	79%
健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合	31.3%	34%

【主な取り組み】特定健康診査・特定保健指導の充実、がん検診の受診勧奨、健康応援情報の提供、企業の健康づくりへの支援、トマトを活用した健康プロジェクトの推進、食生活応援プログラムの推進等

施策② 生涯を通じた運動習慣づくりの推進

アジア競技大会の開催に向けて、運動・スポーツに対する機

運が高まることから、年齢や身体の状態に応じて気軽に運動・スポーツを楽しむことができる環境や仕組みをつくり、だれもがいきいきとした生活を送ることができるよう生涯を通じた運動習慣づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
スポーツを実践している人の割合	48.8%	59%
健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合	31.5%	33%
市内の施設や環境が健康づくりに取り組みやすいと感じている人の割合	66.1%	69%

【主な取り組み】 高齢者の健康づくりへの支援、ウォーキング活動の支援、総合型地域スポーツクラブへの補助、運動応援プログラムの推進等

施策③ 障害者の社会参加の推進

障害者が地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、障害について理解できる機会をつくとともに、社会参加を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
障害が理解されていると思う障害者（その家族）の割合	47.6%	50%
福祉施設から一般就労への移行者数	10人/年	12人/年

【主な取り組み】 民生委員・児童委員や人権擁護委員等の活動の支援、障害や障害者に対する理解の促進、障害者の就労の支援等

施策④ 高齢者をはじめ身近な地域における活動などへの支援

市民一人ひとりのしあわせと、ふつうの暮らしをまもるために、医療と介護・福祉と地域住民がつながり、支えあうまちをつくるため、地域包括ケアシステムを推進し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30(2018))	目標値 (R6(2024))
地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合	51.1%	53%
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合	63.0%	67%

【主な取り組み】 地域包括ケアシステムの推進、生活支援体制整備の推進、地域支えあい体制づくりの推進、高齢者の公共交通等の利用による外出促進等

用語の解説

1	リニア中央 新幹線	<p>東京都から甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を經由して、大阪市までの約438kmを超電導リニア（超電導磁気浮上式リニアモーターカー）によって結ぶ新たな新幹線のこと。</p> <p>東京都から名古屋市までは、令和9年（2027年）の先行開業を目指しており、同区間を最速で40分で結ぶ予定。東京都から大阪市までの全線開業は、令和19年（2037年）の予定。</p>
2	スーパー・ メガリージョン	<p>東京・名古屋・大阪のそれぞれの持つ特徴を活かしつつ、既存の新幹線、高速道路に加え、建設が始まったリニア中央新幹線、4つの国際空港と2つの国際港湾によって、3大都市圏を結びつけた、世界最大の都市圏のこと。</p>
3	Society5.0	<p>①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、目指すべき未来の姿として提唱されている新しい社会のこと。</p> <p>先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会の変革（イノベーション）を通じて、経済発展と社会的課題の解決を両立し、一人ひとりが快適で活躍できる未来社会のコンセプトのことを指す。</p>
4	PDCA サイクル	<p>「PDCA」は、Plan、Do、Check及びActの4つの言葉の頭文字をつなげた言葉で、「PDCAサイクル」とは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する取り組みのこと。</p>